

## 宇和島市総合防災情報管理システム構築及び運用保守業務プロポーザル評価基準

### 1 審査方法等

審査方法は、一次審査（提出書類に基づく書類審査）と二次審査（デモンストレーション及びプレゼンテーション）による二段階方式で審査を行い、その合計点で受託候補者及び次点候補者を選定する。

### 2 審査内容と配点

審査段階	審査内容	配点	最低基準点
参加資格審査	(1) 参加資格要件の確認	—	—
一次審査	(2) 機能評価（機能要件）	200点	—
	(3) 価格評価（見積価格）	100点	—
二次審査	(4) 操作性評価（デモンストレーション）	100点	—
	(5) 技術評価（プレゼンテーション）	200点	—
合計		600点	360点

### 3 評価項目及び評価内容

#### 【参加資格審査】

#### (1) 参加資格審査（書類審査）

参加資格要件を満たしている事業者かどうかを参加表明書等の提出書類をもって審査する。なお、参加資格要件を満たしていない場合は、この時点で失格とする。

#### 【一次審査】

参加資格を有する事業者から提出された提案書の内容を踏まえ、機能要件確認書（様式4）及び見積書（様式5）を基に機能要件及び見積価格について書類審査を行う。

#### (2) 機能評価（機能要件）

①機能要件確認書（様式4）をもとに、基準点180点からの加点・減点方式により、機能要件評価点を算出する。なお、回答区分については、確認の上、補正を行う場合もある。

回答	対応可否	加減点
◎	追加提案	+2点
○	標準対応	なし
	カスタマイズ	
△	運用対応	-2点
×	対応不可	-5点

②加点により200点を上回る場合は、評価点を200点とする。

③減点により0点を下回る場合は、評価点を0点とする。

### (3) 価格評価（見積価格）

- ①見積書（様式5）の金額（構築費と運用保守費の合計）をもとに、以下の計算式により価格評価点（小数点以下四捨五入）を算出する。

$$\text{価格評価点} = 100 \text{点} \times \left( \frac{\text{全提案中の最低見積価格}}{\text{当該提案者の見積価格}} \right)$$

- ②構築費及び運用費のいずれも提案価格が上限額を超える場合は失格とする。
- ③提案者が1者のみの場合は、価格評価点を60点とする。

### 【二次審査】

参加資格を有する事業者を対象にデモンストレーション審査及びプレゼンテーション審査を実施し、評価基準に基づき評価点を算出する。なお、各審査においては、パワーポイントの使用を認める。

### (4) 操作性評価（デモンストレーション）

- ①システムの操作性、機能等についてデモンストレーション及び質疑応答を実施し、提案者ごとに別紙1の評価項目により操作性評価点を算出する。
- ②デモンストレーション評価者の合計点数の平均点数（総合計点数÷人数）を、その事業者の評価点数とする。（小数点以下四捨五入）

なお、評価にあたっては、下の観点から評価を行う。

- 防災情報収集の迅速性・正確性の確保
- 災害対応等の円滑化，的確化
- 情報伝達の迅速性，確実性の確保

### (5) 技術評価（プレゼンテーション）

- ①提案書に基づくプレゼンテーション及び質疑応答を実施し、提案者ごとに別紙2の評価項目により技術評価点を算出する。
- ②プレゼンテーション評価者の合計点数の平均点数（総合計点数÷人数）を、その事業者の評価点数とする。（小数点以下四捨五入）

## 4 評価の方法について

- (1) 評価点を合算した値（満点）の6割を最低基準点とし、最低基準点に満たない提案者は選外とする。
- (2) 一次審査・二次審査の評価点を合算した値が最も高い提案者を受託候補者として特定する。ただし、評価点が同点の場合は見積書の金額が低い者を受託候補者とする。
- (3) 提案者が1者のみの場合で、評価点を合算した値が最低基準点を満たすときは、当該提案者を受託候補者として特定する。

(別紙 1)

操作性評価項目 (デモンストレーション)

No	章	提 案 書 記 載 項 目	評 価 視 点	配 点
1	1	全 般	画面は見やすく、直感的にわかりやすいか。	10
2			操作の習得は容易であると考えられるか。	10
3			処理しようとする項目の選択のしやすさや項目の認識のしやすさが優れているか。	5
4	2	操 作 性	入力操作について、操作や画面遷移が効率的に行えるか。	10
5			作業の負荷軽減に寄与する機能があるか。	15
6			エラーチェックやガイド機能等があり、操作ミスの軽減が期待できるか。	10
7	3	機 能	必要十分な機能を持っているか。	10
8			既存の機能を効果的かつ有効に統合できているか。	15
9			業務の効率化・処理の簡素化に役立つ特出した機能があるか。	15
合 計				100

(別紙2)

技術評価項目（プレゼンテーション）

No	章	提案書 記載項目	評価視点	配点
1	1	基本方針	本業務の趣旨や当市がシステムに求める機能を十分に理解しているか。	15
2			本市の現状、課題を的確にとらえ、職員の負担軽減、事務の効率化が期待できる内容となっているか。	20
3			県システムと円滑に連携するために十分な配慮がなされた提案であるか。	10
4	2	基本要件	本市が想定するシステム構成であり、運用上問題なく稼働できる提案であるか。また、システム化の範囲は適切か。	20
5			災害時においても場所、環境、状況にとらわれず活用できるなど、システムの安定稼働が期待できるか。	15
6			セキュリティの向上や耐災害性の観点から、より有益な提案が示されているか。	10
3	システム機能要件	(機能評価、操作性評価において審査)		—
7		データセンター要件	電源喪失やデータ喪失に備え、バックアップや冗長化を図るなどの安全性や継続性を考慮した提案となっているか。	10
8	4	構築要件	全体スケジュールが無理なく設定され事業遂行体制も含め、確実に導入できる提案となっているか。	15
9			職員研修も含め、新システムへの確実な移行が見込まれるか。	10
10	5	運用保守要件	運用保守・体制等が具体的に示され、妥当な内容となっているか。また、研修の実施やマニュアルの作成等具体的な提案となっているか。	10
11			ハードウェア・ソフトウェアの保守体制や安定稼働対策について、十分なサポート体制が見込まれるか。	20
12			将来的な脆弱性対策・バージョンアップ等について、当市の作業負担を軽減する提案となっているか。	15
13			運用相談や人事異動時等における人的・技術的な支援が期待できるか。	10
14	6	その他	独自の追加提案がなされているか。また、その内容は当市にとって有意義なものか。	20
合 計				200